

引き換え

8月下旬開始予定
(引き換え場所や時間などは、引換券の
発送時に詳細をお知らせします。)

商品券の使用期間

引き換え開始日(8月下旬予定)
から令和2年12月31日(木)まで

商品券の取り扱い店舗

8月中旬に市役所などに
一覧表を配置します。
市のHPでも確認できます。

事前申し込み方法

以下のいずれかの方法で申し込みください。

申込みフォームの場合

QRコードを読み込んでお申し込みください。



はがきの場合

以下の内容を記入の上、切手を貼りポストへ投函してください。

<p>〒932-8611</p> <p>小矢部市本町1-1 まちなか周遊推進協議会 (小矢部市商工観光課内)宛</p> <p>(表)</p>	<p>プレミアム付商品券 購入希望</p> <p>ふりがな 氏名 郵便番号・住所 電話番号 購入希望セット数</p> <p>(裏)</p>
--	---

FAXの場合

下記の申込書を記入しFAXしてください。

小矢部市プレミアム付商品券購入申込書

まちなか周遊推進協議会事務局 (FAX **0766-67-1567**) 行 ※コピー可

ふりがな
氏名

住所

〒

電話番号

購入希望セット数

セット(1人3セットまで)

注意事項

- 次のものに、商品券は使用できません。
- ア 医療保険や介護保険等の一部負担金(処方箋が必要な医薬品を含む)
- イ 税金・振込み手数料、電気・ガス・水道料金などの公共料金の支払い
- ウ 金、プラチナ、銀、有価証券、商品券等の換金性の高いものの購入
- エ たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- オ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- カ 宿泊に対する支払い
- キ その他この商品券の発行趣旨にそぐわないもの、各参加店舗が指定するもの

申し込まなきゃ!

